

平成26年 第3回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月25日 (火曜日)
招 集 場 所	役場 委員会室
開 会	平成26年3月25日 午後1時30分
出 席 委 員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聡
欠 席 委 員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣
	生涯学習課長 西田寛司
	生涯学習課参事 松原照宗
	教育総務課 指導主事 平井尚
報 告 事 項	教育総務課 教育総務室長 畠中浩子
	教育長報告 課長報告
議 事	議案第9号 平成25年度末教職員人事について
	議案第10号 平成26年度教育委員会の職員体制について
	議案第11号 三朝町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	議案第12号 平成26年度準要保護生徒・児童の認定について
	議案第13号 三朝町学校支援委員会設置要綱の一部改正について
協 議 事 項	教育委員会評価について
	小中学校の入学式について
	教職員歓送迎会について
そ の 他	

委員長	開会あいさつ。小中学校の卒業式も無事終わり 25年度も後わずかとなった。高校受検において、中学3年生全員が合格したと聞いて大変うれしく思う。一方、3月議会において予算案が一部修正された。今後の対応を考えていかなければならない。それでは議事に入る。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	吉田委員、藤井委員を指名する。
委員長	報告事項について、教育長報告を求める。
教育長	資料2ページにより説明。行事のこと、三朝中3年生の高校受検結果のこと、3月11日臨時教育委員会で協議した案件のこと、4月9日に行われる入学式参加のことについて説明。

委員長	質問はありますか。ないようなので課長報告に入る。教育総務課長報告。
事務局	平成 26 年度一般会計予算の修正について、別冊資料により、小鹿地区多目的集会施設耐震改修事業及び高勢・竹田地区公民館耐震改修事業、メイド・インみささプロジェクト支援事業、正善院保存修理事業補助金、国民宿舎事業会計出資金について、修正された経緯について説明。
委員長	次に、生涯学習課長報告。
事務局	資料 4 ページにより説明。平成 26 年 3 月期及び 4 月期事業の説明、教育委員会表彰受賞者について説明。
委員長	議事に入る。議案第 9 号平成 25 年度末教職員人事について説明を求める。
事務局	資料にもとづき説明。
委員長	議案第 9 号の平成 25 年度末教職員人事については承認してよろしいか。(はいの声に) では、議案第 9 号は承認することとし、議案第 10 号について説明を願う。
教育長	議案第 10 号平成 26 年度教育委員会の職員体制について及び議案第 11 号三朝町教育委員会事務局組織規則の一部改正については、関連が深いことから併せて説明を行いたい。
委員長	議案 10 号及び議案 11 号を一括して説明することを認める。
教育長	議案 10 号及び議案 11 号を 15 ページから 23 ページにより説明。平成 26 年 4 月 1 日より生涯学習課を社会教育課に課名を変更すること、文化財室及び世界遺産推進室の所属を教育総務課から社会教育課に変更すること、町長部局に所属していた地域協議会の事務を社会教育課に変更することを説明。
委員長	質問はありますか。
委員	社会教育課の中の地域協議会への位置付けは具体的にどうなっているか。
教育長	社会教育課社会教育室の中に地域協議会に係る事務を所管することになる。詳細は 17 ページ記載のとおり。
委員長	地域協議会関係の交付金に係る事務も社会教育課が担当するということか。
教育長	そのようになる。また、課長報告であった小鹿地区多目的集会施設耐震改修事業等の件についても社会教育課が担当する。
委員	資料を見る限りでは、地域協議会担当者が誰なのかよくわからないが。
教育長	社会教育課参事が担当することになる。
委員	教育委員会の担当する範囲が幅広くなるように思うが、いかがか。
教育長	地域協議会を新たに担当することとなり幅は広がったが、地域協議会はそれぞれに事務担当者を置くなど独立した活動を行っており、担当者が事務的なことを全て行うわけではない。

委員長	議案 10 号及び議案 11 号を承認してよろしいか。(はいの声に) では、議案第 10 号平成 26 年度教育委員会の職員体制について及び議案第 11 号三朝町教育委員会事務局組織規則の一部改正については承認することとし、次の議案第 12 号の説明を願う。
事務局	議案第 12 号平成 26 年度準要保護生徒・児童の認定について、別紙資料により説明する。
	(平成 26 年度準要保護生徒・児童の認定について、質疑応答及び認定・不認定を行う。)・・・承認
委員長	次に、議案第 13 号三朝町学校支援委員会設置要綱の一部改正について説明を求める。
事務局	資料 24 ページにより、学校支援委員に対する謝金及び費用弁償を予算の範囲内で支給することについて説明を行う。
委員長	学校支援委員に対する謝金及び費用弁償を予算の範囲内で支給することについてご異議ないか。(はいの声に) では、議案第 13 号三朝町学校支援委員会設置要綱の一部改正については承認することとし、続いて協議事項の教育委員会評価について願います。
事務局	教育委員会評価の作業について説明を行う。
委員長	続いて、小中学校入学式について説明を求める。
事務局	資料により日程及び委員、来賓の出席について説明を行う。
委員長	次に教職員歓送迎会について説明を求める。
事務局	教職員歓送迎会について日程等の説明を行う。
委員長	教職員歓送迎会については提案のとおりでよろしいか。(はいの声に) では、以上で協議を終わる。次回の日程について確認したい。
	次回委員会を 4 月 16 日午後 1 時 30 分から開催することを確認。
委員長	以上で教育委員会を閉じる。
	～閉会 午後 4 時 15 分～